

平成22年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成22年3月4日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
5番	井坂悦司君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	坂本裕司君
副市長	圓城寺和則君	土木部長	松澤徳三君
教育長	大竹三千代君	会計管理者	竹村篤君
市長公室長	塚野勇君	消防長	岡崎勉君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	菅谷憲一君	農業委員会事務局長	板橋信雄君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(5) 栗山千勝 議員

(6) 古橋智樹 議員

(7) 山内庄兵衛 議員

(8) 和田正美 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(5) 栗山千勝 議員

(6) 古橋智樹 議員

(7) 山内庄兵衛 議員

(8) 和田正美 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(5)	栗山千勝	1. 第2次かすみがうら市行政改革大綱(案)について
		2. 市の条例は、誰もが理解出来るものにすべき
(6)	古橋智樹	1. 生徒一部の常軌を逸した行動から見た過去10年の子育て及び教育施策の不行届きと今後の方策について
		2. 皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者働き世代数の推移について
		3. 再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模における費用対効果分岐点について
		4. 財政事情から思案する神立駅西口区画整理事業の年次計画について
		5. 市役所内の施策ボトムアップの実情と市外からの評価評判について
(7)	山内庄兵衛	1. 下稲吉小学校体育館改築計画について
		2. 土木行政について
		3. 高倉、五輪堂橋について
		4. 漁業関係について
		5. 国定公園の見直しについて
		6. J A茨城千代田と J A土浦との合併について、その後の働き掛けについて
		7. 雪入砂防ダムについて
(8)	和田正美	1. かすみがうら市活性化事業の推進について
		2. かすみがうら市安全・安心な生活環境づくりへの取り組みについて

開 議 午前10時00分

○議長(桂木庸雄君)

皆さん、おはようございます。

会議に先立ち、本日議会事務局職員より登壇者の写真撮影を許可しましたので、ご連絡いたし

ます。

ただいまの出席議員数は20名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、又は騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願い致します。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務について質す場であります。

従いまして、発言する議員自らが、法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

質問に入ります前に、一言申し添えさせていただきます。

先般、2月28日で閉幕となりましたバンクーバー冬季オリンピックにおきまして、世界各国の力の入れようは多くの感動とともにメダルの獲得の数にあらわれており、その数はまさしく国力に比例するものであります。我が日本の国力をつけるためには、国内すべての地方自治体も、地方分権をもとに地方の力を増さなければなりません。

そして、このかすみがうら市においては、その地方の力を増すために、現状の経済情勢下で税源移譲されたみずからの財政力と地方交付税によって、標準財政規模とされる恩恵をもって、今後どのような効率を上げて成長すべきか、我々市議会として、2期目へ臨む坪井市長を初め、執行部による市政5周年の采配に注視するところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

第1点目に、生徒一部の常軌を逸した行動から見た過去10年の子育て及び教育施策の不行き届きと、今後の方策について質問いたします。

下稲吉中学校の評判回復、さらには、校内授業の正常化までにはいずれの効果的な方法もあろうとも、時間の経過が解決してくれるのを待つばかりという率直な現場の苦勞を察するところでもあります。そのためにも、大竹教育長を初めとした教育委員会の対応には、現場に不安を感じさせない態度や信念が必要であり、その対応のあらわれとしてこれまでの問題事項を分析し、

市民の代表として信託されたこの議会において、その分析に基づいたプラン・ドゥ・チェック・アクション、PDC Aサイクルをお示しいただくべきかと存じます。

これまで、文教厚生委員会としても、閉会中の委員会開催として、下稲吉中学校を初めとした市内4つの中学校の視察を行いたいという旨をお伝えいたしました。教育委員会の消極的な拒絶には、非常に落胆するものでございました。我々も都合のいい場面だけで無責任な叱咤激励をするつもりは毛頭ございませんが、市民の代表として、客観的に状況を把握すべきところをご理解いただきたいものでございます。

本来ならば、この諸問題に対する分析に基づく当初予算措置の上程前に、文教厚生委員会へご相談いただくべきではないでしょうか。さらには、保健福祉部における児童相談員の貢献については、教育長や現場からの感謝の念も見られますが、現状のスタッフの人数だけで、これまでの問題のボリュームに対し、人員が足りているのか否か、この当初予算の上程前に文教厚生委員会としても他山の石となるべく、状況を把握したかったところでございます。

下稲吉中学校に見受けられる常軌を逸した一部の生徒の行動に、10年前の当市の子どもの情操教育や子育て計画に不行き届きがあったことも、不況のみならず、行政も一因として省みたい結果でございます。今後、これらを反省し、地域の実情を把握して策定した子育て計画等が、5年後、10年後、当市の子どもたちへ健全な成長を保てる子育て環境づくりや情操、自浄意志をも育める教育環境づくりとして反映できるか否か、具体的な方策をお伺いいたします。

続きまして、第2点目に、皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者働き世代数の推移について質問いたします。

1点目、国保税の負担の多さには、国民皆保険の理念により多くの市民が累進課税に不満を耐えながらも、義務を果たしております。しかし、その社会の義務をあざ笑うかのごとく、不景気に雲隠れする滞納実態や、少子高齢化による働き世代の負担増の変化に、ますますもって健康保険の公平性確保を実現しなければならないものでございます。今後、当市国保税の公平性の確保を、現況に応じてどのような方策を講じるのかお伺いいたします。

2点目、固定資産税の路線価に基づく当市の地域格差の最大倍率と、ほか県内市町村の格差倍率との比較についてお伺いいたします。

3点目、10年前、20年前等、過去における働く世代の負担比率との比較についてお伺いいたします。

4点目、働き世代の国保加入者を確保するために、市の施策としてどのような方策が考えとしてあるのかお伺いいたします。

続きまして、第3点目に、再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模における費用対効果分岐点について質問いたします。

各地方の大型ショッピングセンターの実例により、神立駅前2.2ヘクタール規模の区画整理だけでは、費用対効果に大きな期待は寄せがたいものでございます。

かねてよりの周辺県道整備や東口まで含めた計画の総事業について、どの程度の規模まで計画が実現できれば、どの程度の効果の見込みがあるのか、総計画の総事業費とともにお伺いいたします。

続きまして、第4点目に、財政事情から思案する神立駅西口区画整理事業の年次計画について

質問いたします。

1点目、かすみがうら市、土浦市共同事業ながら多額の事業費に当市の財政力として、この不況のさなか、財政力に大きな差がある土浦市と、どのように追随して事業を実行できるのかお伺いいたします。

2点目、国及び県の事業補助の事前協議及び申請の計画について、お考えを再度お伺いいたします。

最後に、第5点目として、市役所内の施策ボトムアップ、底上げの実情と、市外からの評価評判について質問いたします。

ほか市町村に比べ、かすみがうら市役所内のボトムアップが、底力が足りないのではないかとの評判を、上級庁、行政関係者よりいただいたことがございます。市役所職員の事業に対する気持ちを表現できず、無機質なまま流れている事業もあると見受けられることもございます。市役所内の人材教育や、市民協働のシステム構築とのバランスなど、課題は掲げられておりますものの、執行部はこれらの評価や評判、進捗を手ごたえとしてどのようにとらえられているのかお伺いいたします。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えをいたします。

1点目の教育施策の今後の方策につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

2点目の皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者の共働き世帯数の推移につきましては、市民部長から答弁をいたさせます。

3点目の再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模におけます費用対効果、その分岐点につきましては、お答えいたします。

今回の整備計画は、街区整備計画対象地区16.6ヘクタールの拠点となります神立駅前西口地区の約2.2ヘクタールを、優先的に整備するものであります。

費用対効果につきましては、議員ご指摘のように、約2.2ヘクタールの小規模な区画整理だけでは、西口駅前の渋滞緩和や乗降客の利便性は図れますが、この事業だけで費用対効果を判断した場合、その効果は低いものと思われまます。

今回の区画整理事業をベースに、関連事業であります神立停車場線の整備や神立駅東口の整備、さらには、周辺道路を段階的に整備することによりまして、より有効な土地利用が図られまして、大きな費用対効果が得られるものと考えております。

しかしながら、事業規模の拡大はかなり大きな財政負担を伴いますので、将来に向けまして、関係者の協力、補助制度の導入など、財政面を十分に考慮しながら、合意形成によりまして長期的なスパンで進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

計画の総事業費、詳細につきましては、担当土木部長から答弁をいたさせます。

4点目の1番の、2市共同事業ながら多額の事業費に当市の財政力につきまして、お答えをいたします。

神立駅西口区画整理事業につきましては、昨日、矢口議員にもお答えしたところでございますが、財政事情面でのご質問にお答えいたします。

ご指摘のように、本市は土浦市と人口規模、産業構造が異なりまして、財政規模に大きな違いがあります。

したがいまして、事業負担の比重につきましては、本市の方が重いであろうということは推察いたしますが、最小限の経費で最大限の効果を求めるよう、そういった姿勢は共通のものであるというふうに考えております。

2市共同事業ということになりますので、2市が一丸となって、国・県・JR等関係機関の協力を得ながら、効率的で効果的な事業実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本市といたしましては、各種財源の確保に努めながら、学校耐震化を初めとするほかの事業との十分な調整を図りながら、歩調を合わせてまいりたいと考えております。

4点目の2番、国及び県の事業補助の事前協議及び申請計画につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

5点目の市役所内の施策ボトムアップの実情、市外からの評価評判等につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

○教育長（大竹三千代君）

古橋議員のご質問にお答え申し上げます。

文部科学省公表の問題行動調査によりますと、児童生徒の暴力行為発生件数、過去最多更新の6万件、そして、それ以降2年間で1500万件にもふえているということです。それで、生徒間暴力が過半数、そして器物損壊、対教師暴力、見知らぬ人への暴力というふうに大変高くなっている。全国的な傾向として皆様もご承知のことと思います。

茨城県においても、同様に増加をしております、1,800件も報告されていて、全国で14位というような発生率の状況がございます。

そういう中で、これは本当に下稲吉中学校において起きている常軌を逸した行動ということでございますけれども、私は逆に言うと、こうして皆様に関心を持っていただいている、そういうことが非常に大切なことだと思っております。

そういう中において、やはりこの増加の背景は何なのか、そういうこともやっぱり根底から考えていかなければならない問題が1つございます。それは、古橋議員さんご指摘のように、これからの子どもたちということも含めていくと、まず1つはそのことを考えていかなければならないというふうに思っております。

多くの問題を抱えた子どもたちに共通していることというのは、つながりの薄さがあるということです。子どもの成長に欠かせない家族とのつながり、それから多くの人々とのつながり、そ

の希薄さを本当に感じるところでございます。そうした視点から、社会のあり方というものも考えていかなければ、これからの子どもたちの未来につなげていけないのではないかと、私は思っているところでございます。

まず、そういう点から考えてみたいと思うんですけれども、家庭の教育力の低下が今指摘されております。幼児虐待も、けさ本当にせつない、5歳児で6キロしかないようなネグレクトに遭っている子どもの問題、そういう事件を見ているわけですが、そういう問題を発生させてきた社会をつくったのはだれなんだろうかということを考えると、もちろんその上の世代の私たちもそうでありまして、もっと上の世代もそう負わなければならない責任を持っているのではないかというふうにも考えております。

戦後、日本の家族制度とか、それから農村的な共同体は、封建的だからといって、非常に捨てられてきたというか、そういうことを払いのけられてきて、近代的な自我とか、それから個人主義、自分さえよければいいというような、そういう状況が重視されてきているのではないかなということを思います。

そういうことを考えますと、逆に言うと、それは大きな落とし穴であり、人とのつながりというものを忘れ去ってきた、失ってきたというようなことを考えなければならないと思います。

ところが、子どもたちにとって、成長に欠かせないのは、多くの人の目があって、子どもたちは育てられる。家族の支え、地域の支えがあって、初めて親としても成長する。だから今子どもたちを上手に育てられない親が悪いのではなくて、もっと支えるべきであった家族や地域の方々の目というものが足りなかったのではないかということを、私は本当にしみじみと感じているところでございます。そのことをやはり避けて通るわけにはいかないというふうに思います。

本市では、これからにかけて、そうした問題の解決のために、地域の底力というものをいま一度生かしていかなければならないというふうに考え、お母さんを応援する。そして学校を支える共育ネットワークづくりというのを、2年前から行っているわけですが、そして、社会総がかりで子育てや教育を考えていかなければならないという視点を、一層推進していきたいというふうに考えております。

子どもたちは、やっぱり愛され、褒められ、役に立ち、必要とされるということを通して成長することを踏まえて、家庭、または学校、地域がそれぞれのその役割をしっかりと果たしていくということが大事であり、その上での連携であると、私は考えております。そうした意味で、かすみがうら市における共育ネットワークづくりというのを本当に真剣に進めていきたいと思っているところでございます。

そして、学校の役割といたしましては、やはり先ほどのように、子どもたちが役に立ったり、必要とされたり、褒められたり、そういうことが満たされていくように、自然体験やボランティア活動、地域の方々とのふれあい、交流、そして道徳教育を通して、また、授業においては、学び合いを通して教え合い、支え合いながらわかる喜びを味わわせていくような授業づくりを、学校は本当に進めていかなければならないということを学校にも指示もし、指導もしているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、家庭の問題とか子育ての問題をこの部分部分だけではなくて、福祉行政、そして市政、教育行政の密接な連携のもとにこの家庭として、本当に大変な家庭の支

えになる、そうしたことができればと考えているところでございます。

そして、今、喫緊の課題として、子どもたちの学校生活の落ち着きのなさを取り戻すためには、あいている先生方がまず子どもたちに声をかけ、それから話を聞き、待ったり、そして、わからないことを教えたりという地道な努力を続けているところでございますので、教育委員会の職員も、毎日ですれそちらに行き、子どもたちとのかかわりを深めたりしているところでございます。

そして、保護者の方たちも大変頑張っていて、地域のボランティアの方とともに子どもたちにかかわり、そして投げかけているところでございます。

そして、問題に対しては、やはり問題解決のサポートチームを今つくっておきまして、いじめでありますとか、問題行動でありますとかということについては、対応をしているところでございます。その2つの立場から今学校として取り組んでいるところでございますので、どうぞこれからも関心を持っていただき、ご支援をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

古橋議員の質問中、2点目、国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び国保加入者共働き世代数の推移につきましてお答えいたします。

当市の国保会計は、被保険者の方々に、それらの給付に見合う税負担をお願いしてまいりましたが、社会環境の悪化等による収納率の低下等もあり、大変厳しい運営状況となっております。公平性を確保する上では、所得割・資産割などの応能割と均等割・平等割の応益割のそれぞれの税負担割合について随時検討を加えるとともに、積極的な滞納整理のもと、税収の確保に努めてまいります。

次に、固定資産税の路線価による土地の評価につきましては、現在3カ年継続で土地評価資料整備事業を実施しており、平成24年基準年度の固定資産評価替え時から運用することとしております。

したがいまして、現時点では、路線価評価の価格が決定しておりませんので、路線価評価を行う市街化区域の千代田地区、そして霞ヶ浦地区の地域格差は現時点では明らかではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、他市町村の格差倍率につきましては、近隣の土浦市及び石岡市では、路線価格の最高額と最低額で比べますと、およそ9倍から10倍の格差があるとのこととあります。

なお、以上のような状況を考慮すれば、資産割課税は不公平感を否めないものであり、国保税の課税方式にある中小都市型の3方式も、今後検討すべき当市の状況であると考えます。

次に、働き世代の負担率については、働き世代を高所得者ととらえた場合、国保税の課税上限額が平成11年度で53万円、平成元年で42万円となっており、このたびの改正案73万円に比べますと、約1.3倍、同じく1.74倍となっております。世代間の負担格差を埋めることはできませんが、受診機会に応じた負担である応益割を適正な水準にすることは必要なことであると考えております。

次に、国保加入者の確保施策につきましては、現在の国民健康保険の被保険者について、他の健康保険等に加入していない方が被保険者となりますので、自営業者の経済自立の支援や厳しい農業情勢に対応した営農相談・指導に努めるなど、就労対策としての職業指導・紹介、適切な職業相談・訓練などの充実が図られた結果、自営業者、農業者などとして国民健康保険の被保険者となってくるのかなと考えております。

以上であります。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長 松澤徳三君

古橋議員さん3点目の、神立駅西口地区土地区画整理事業の費用対効果及び周辺整備の効果、計画の総事業費についてお答えをいたします。

最初に、費用対効果につきましては、先ほど市長答弁の中にもございました。今後、平成22年度の中で委託の予定をしておりますBバイCの調査をもって検証ができるものと考えておるところでございます。

ご質問の計画の総事業費についてでございますが、現時点での試算による資金計画では、区画整理事業、約43億円、関連事業でございます橋上駅舎、さらに自由通路、神立停車場線、東口暫定広場整備まで含めると、約117億円という数字になってございます。

その他の周辺道路の整備や東口の広場整備についての事業費は、まだ試算をしていない状況でございます。

次に、4点目の2番、国及び県の事業補助の事前協議及び申請の計画についてお答えをいたします。

県との事前協議につきましては、これまで実施をしてきております。矢口議員さんのご質問の中でもご答弁申しましたように、国の補助制度がまだ決定をしておりませんので、決まり次第、早期に確認をしたいと考えております。

その中で、申請時期につきましては、都市計画決定後に補助申請をする予定で事務を進めてございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問の中で、5点目の市役所内の施策ボトムアップの実情と市外からの評価評判につきまして、お答えいたします。

ボトムアップ、ディシジョン・メーカーという言葉がございますけれども、下部組織の意見や希望を積極的に取り入れた意思決定のあり方でございます。行政でいえば事務運営のあり方でございます。これらにつきましては、若い職員が断片的な事務事業の一部を担当するだけでなく、仕事の全体像をよく理解して事務執行に当たること。また、上司が積極的に若い職員と議論など

を通じまして、施策に対するスキルアップを高めていく姿勢が重要と考えております。このような視点に立ちまして、現在、事務事業の執行、推進に当たっては、行政評価システムを導入いたしまして、この運用の中で必要性や効率性、公平性、社会性など、さまざまな視点から考察を行い、それぞれの事業ごとに何が課題か、今の社会的ニーズに合っているかどうか、今後どうすべきか、これにつきまして、先ほど別な質問事項でお話しがございましたいわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションの一連の作業を通じまして、職員の事務事業に対する取り組む姿勢のレベルアップを図っているところでございます。

これらの作業を通じまして、事務事業遂行に対するスキルアップを図りまして、ご指摘の施策のボトムアップに連動させていきたいと、このような考え方でございます。

取り組みの評価、あるいは進捗ということですが、行政評価システムや事業型予算の編成など、新しい仕組みに沿った事業展開が定着しつつあること、また、事務事業の展開に当たっても湖山の宝発掘事業の展開とか、企業誘導策とか、あるいは地域振興策の幾つかの事業推進の中で、将来に目を向けた施策などが芽生えつつあるのではないかと、このように考えております。

ただ、最終的にはいろいろ先ほどから出ておりますように、職員の意識の持ち方、意識の改革であり、専門職としてのレベルアップが必要と考えております。

いわゆる職員教育であり、職員研修が重要でありますので、そのような視点で今後とも取り組み強化が必要と考えております。

ただいま申し上げましたようないろいろな取り組みを通じまして、底力と申しますか、行政能力の向上、レベルアップを図っていききたいと考えておりますので、今後とも外部から見た視点でのご助言等いただければ幸いと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、教育の問題のほうから2回目のコメントをさせていただきます。

中学生のほう逮捕されてしまうという、フレーズだけからすると非常に悲しいことでございますけれども、いろいろな実情を聞きますと、それもいたし方ないのかなという考え方もございます。

今、現状として、少年院関連の施設に入ったりというような状況かもしれませんが、今後、そこに今いらしている方が出られた後、どのような地域の安心・安全なまちづくりのために対応されるのかという、これが非常にこれから市民にとっては恐ろしいところでもございます。警察のほうにご厄介になって、改心して戻ってくるという確率は余り考えがたいので、場合によっては、心の奥底に恨みのほう募っているかもしれません。そのような逮捕された中学生たちが戻られた後、どのように対処されるのか。それから教育の現場のほうでは、クラスをそういう子どもたちだけを特別に集めてクラスを設けるということは、義務教育の原則からはなかなか難しいことかもしれませんが、それを一時的な特別措置として、別クラスに行って勉強していただくという方法は可能かと思えます。

しかし、これは先例を他県のほうで学校の先生がおっしゃっていたんですが、そういう方策を

とったがうまくいかなかったという例がありますけれども、それはどこにうまくいかなかったのかということまで、文教厚生委員会の私としての立場では把握しておりませんが、教育委員会の中で把握していることがございましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

保健福祉部長と教育委員会のほうに答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

○教育長（大竹三千代君）

1点目の少年院ないし警察のほうで逮捕されたという子どもたちが帰ってきた場合、どういうふうに扱うかということでございますけれども、これは基本的には、全く変わらずに温かく迎えるということ以外にないと、私は思います。

そしてまた、更生して帰ってくるということを願うからこそ、やはりそのように措置をしていただいたんだと思いますので、その中で子どもたちが本当に更生を図って帰ってくる、しかし、戻ってきてもなかなかそういう目で見られたり、受け入れられなかったりすると、先ほど申しましたようなこの人間のつながりに不信感とかがあると思いますので、そういう意味で関係を切らないように温かく、また地域でもそのように声をかけていただく等やっていかなければと思っております。

それから、1クラスに集めてということですが、強制的に入れて勉強させるというのは、なかなか難しいことがあると思います。そしてまた、そこに入れても、それがうまくいかなかったという例があったということでございますけれども、そこにはやはり困った子どもたちをこうしようというのではなくて、やはりその子どもたちがやる気になるような気持ちにして、じゃ、ここへ勉強においてよということやっていくことが理想かと思っておりますので、そのつなぎを、今、先生方に頑張ってもらっているところだと思います。そして、地域の方たちもそのようにかかわってくださる相談員の方もいらっしゃると思います。そういうふうに時間はかかるかもしれないけれども、やはり子どもたちの心に寄り添いながらいくというふうな方向でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 菅谷憲一君。

○保健福祉部長（菅谷憲一君）

それでは、お答えを申し上げます。

戻られた場合の対応ということでございますけれども、その件に関しましては、ただいま教育長のほうからありましたように、地域の方々、いわゆる地域住民の温かい目で迎えてやるということも、本当に大切なことだと思います。

また、先ほど議員さんのほうからご指摘がございました、児童相談室の関係でございますが、保健福祉部サイドにおきましては、戻った場合ではなく、戻る前ですか、いわゆるきのうも矢口議員のほうからご質問ありましたように、子育て関係が非常に大事になってくるのかなど、このように考えているところでございます。

したがって、先ほども議員さんからありましたように、今現在、保健福祉部の中へ児童相

談室等を昨年度から設けまして、現在2名の職員でいろいろなDV等の被害等によります多種多様な相談があるわけでございます。そういうことを受けまして、実際に本年度は下中学校、学校のほうからも何度かご相談がありまして、学校を含めた中でそういう相談業務に対応しているところでもございます。また、そういうことで相談業務が多くなってございますので、新年度からは職員のほうを1名増をしまして、内容の充実を図って、そういう相談業務に対応をしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私としては、現実路線の対応を聞いたかったんです。

まず、子どもが少年院関連から戻られた後は、保護観察がつくのか否か、保護司の方に大分負担がかかるのかもしれない。それであっても、いろいろ周りの地域住民は不安が募ることかと思っておりますので、その不安を除去できるようにお努めいただきたいと思っております。

それから、大竹教育長のご答弁のほう、大変深い理念を感じるころではございますけれども、対応が包括的な形、面で、大分関係者の人手が必要な形でございますので、市としてはいろいろな事業があるわけでございますから、なるべく効率性のよい対応をやる必要があると思っておりますので、なるべく包括ではなくて、スポット的に対処できるものは対処することによって、余計な人手を使わなくても済むのかなというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、下中の中で、どことどの家庭がそういう状況であるから、そこに綿密に連絡をとって、あとは広く浅く民生委員などのご協力をいただいて、区長の協力をいただいて、情報収集をして監視をするというような、そういう無駄のない形を構築していただければと思います。

それから、きのう矢口龍人議員のほうからもご質問もあった未就学児童の家庭で、子どもの子育ての教育環境に比較的恵まれていないというような実態調査を、矢口龍人議員のほうからは、広報とかそういうものでちゃんと伝わっているのかということで質問がありましたけれども、私もそこをなるべく経費をかけないで、いろいろな区長、民生委員から情報をいただいて、情報を簡潔に、簡明にお伝えする。書類を5枚も10枚も送るのではなくて、シンプルに二、三枚でとどめて、その状況を返信いただけるようなシステムをつくっていただければと思います。

それから、続きまして、国民健康保険のほうについてコメントさせていただきますが、今いろいろ佐藤議員なんかが県下一高い国保税とお怒りのようでございますけれども、県下一高い国民健康保険税ということは、逆説的に考えれば、これだけ当市の社会保障が充実している証でもあるんです。

職員の皆さんも、中には若干気の抜けた仕事になってしまう方が時折いるかもしれませんが、一生懸命国保税率、国保の運用をされていますから、この言葉を私も結構厳しいことを言うてしまうんですけども、言い続けるほど、かすみがうら市のチームのためにとっては、マイナスのほうが多いかと思っておりますので、県下一高い国保税、置きかえるならば、女房に県下一まずい料理を出すなど言っているのと同じだと思うんです。だから、もっとちょっとでもうまい料理を出せと外に吠えているようなものですから、ほどほどにご容赦いただければと思います。

それから、3点目、4点目の神立駅周辺の関係についてお伺いいたしますけれども、43億中神立駅前2.2ヘクタールだけの事業で13億とか5億とかというような事業費ございますけれども、これを単に初年度に実行した場合、年間1000万とかそれに対して返済していかなければならないような形も生まれてくるかと思うんです。そうすると、2.2ヘクタールの中で、最終的に税として1000万円の還元があるのかどうかということになると、先ほど市長の答弁にあったとおり非常に難しいと思います。

どこで公共事業だから利便性を優先して費用対効果はここまでしか採算としてとれませんよというような考え方を、今後、市民のほかの皆さんにもお伝えしていかないと、2.2ヘクタールの部分だけが利益を得るような解釈にされてしまいますので、そのような形で土木部のみならず、市長公室としてもサポートできるような考え方を発していただきたいというふうをお願いいたします。

最後に、市役所内の施策のボトムアップ底上げについてコメントさせていただきますが、バンクーバーオリンピックですばらしい浅田真央選手とかがですね、フィギュアスケートでご活躍されて銀メダルとったわけですが、その中に採点項目が、いろいろ技術とか振りつけとか曲の解釈とかあるんですけれども、その中に実行力、遂行力という査定項目があるんです。本当にこの実行力、遂行力という言葉、これが最終的には市長の決断力というだけではなくて、職員皆様の一人一人のやはり実行力、遂行力があってこそ、ボトムアップにつながるかと思いますので、いろいろな職員教育の中でご努力しているのは重々承知でございますけれども、時に少し角度を変えて職員の皆さんと研修をしていただければということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。